

## マイナンバー制度の実務対応セミナー

～マイナンバー制度の詳細と実務上の留意点についてわかり易く解説致します～

まもなく10月には、マイナンバー（社会保障・税番号）制度の「通知カード」が国民一人一人に郵送されます。

制度開始までの時間は短く、厳格な情報管理が求められ、違反した場合は刑事罰を含めた厳しい罰則が設けられています。

セミナーでは、マイナンバー制度の立案にも携わり、本制度に**最も詳しい**（株）野村総合研究所未来創発センター制度戦略室長の**梅屋真一郎氏**をお招きし、企業としての実務的な対応についてわかり易く解説していただきます。

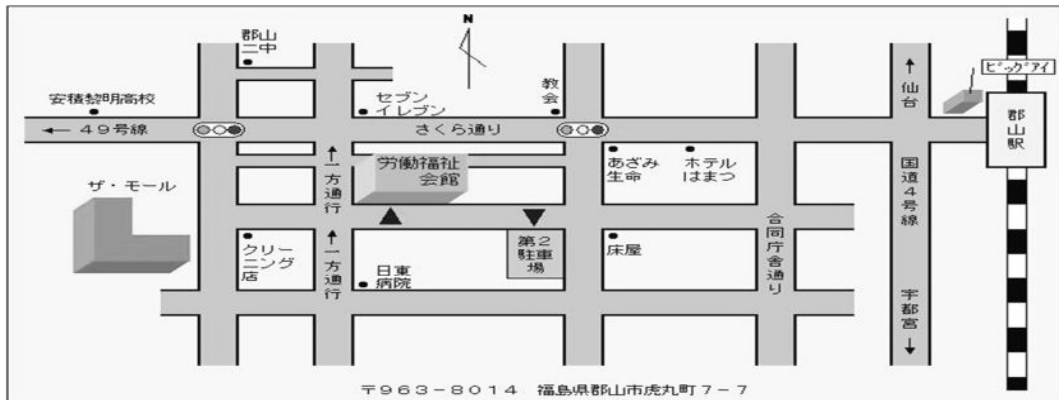
総務・人事・労務・情報システム部門等、マイナンバーに関係する部署の実務責任者及び担当者の皆様方のご参加をお待ちしております。

1. 日 時 平成27年5月15日（金） 午前10時～12時20分
2. 会 場 郡山市労働福祉会館 中ホール
3. 講 師 （株）野村総合研究所未来創発センター  
制度戦略室長 梅屋 真一郎 氏  
※講演終了後、（株）NTT 東日本様から案内があります。
4. 定 員 先着100名  
（1事業所2名様までとさせていただきます。）
5. 参加費 会員：無 料 会員外：1名につき5,000円
6. 締 切 平成27年5月8日（水）
7. 主 催 福島県中部経営者協会

### ◆講師プロフィール◆

東京大学工学部卒業、東京大学大学院工学系研究科履修。野村総合研究所入社。投資信託窓販や確定拠出年金等の制度調査・業務設計や金融機関の各種新規事業企画業務等に携わる。現在、野村総合研究所未来創発センター制度戦略研究室長。特に番号制度に関しては、企業実務の観点からの影響度分析や業務手順案作成等に従事し、関係省庁や関連団体等との共同検討を多数実施。標準業務手順案や留意点等の制度詳細情報を発信。各種専門誌などの執筆多数

## 《会場案内図》



## ----- 参加申込書 -----

福島県中部経営者協会 行

FAX : 024-922-1828

事業所名		
申込担当者		
連絡先	TEL	
	FAX	
役職名	参加者氏名	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの運営にのみ使用いたします。

◇お問い合わせ先

福島県中部経営者協会 事務局

〒963-8014 郡山市虎丸町7-7 郡山市労働福祉会館1階

TEL : 024-922-1495 FAX : 024-922-1828

E-mail : info@chubu-keikyo.jp